



平成 28 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 さ が 美
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 松 達 夫
(コード番号 8201 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 (業 務 部 長) 宿 野 大 介
T E L (0 4 6 3) 5 2 - 0 8 5 7

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 10 日開催の取締役会において、平成 28 年 12 月 16 日臨時株主総会を開催し、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期に財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期復配体制の実現を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資 本 金 9,217,235,911 円のうち、3,959,022,983 円

資 本 準 備 金 405,057,384 円のうち、405,057,384 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,364,080,367 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を全額減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,364,080,367 円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 4,364,080,367 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

- | | |
|----------------|----------------------|
| （1）取締役会決議日 | 平成 28 年 11 月 10 日（木） |
| （2）臨時株主総会決議日 | 平成 28 年 12 月 16 日（金） |
| （3）債権者異議申述公告日 | 平成 28 年 12 月 19 日（月） |
| （4）債権者異議申述最終期日 | 平成 29 年 1 月 19 日（木） |
| （5）効力発生日 | 平成 29 年 1 月 20 日（金） |

5. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

なお、上記内容につきましては、平成 28 年 12 月 16 日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上